

令和4年度事務事業評価シート

取組みコード

54114

区分	事務事業	担当課	子育て支援課	作成日	令和4年9月14日
事業名	保育士確保支援事業費	開始年度	平成31年度	予算科目	3.2.1.4.6.

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第5部_多彩な産業の活力あるまちづくり	章	第4章_勤労者の安定した暮らしの実現		
節	第1節_勤労者対策の充実	基本施策	1_若い世代への町内における就労支援		
取組みの基本方向	(4)介護医療福祉等の分野への就労促進				
根拠法令等	愛川町介護・看護・保育職等転入奨励助成金交付要綱 愛川町介護・看護・保育職等復職等奨励助成金交付要綱				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	保育職の人材の確保、定着及び離職防止を図ることを目的として、町内に転入し、町内の民間保育施設等に就労した者、あるいは町内在住で町内の民間保育施設に復職等した者を対象に、保育士確保のため助成金を支給する。				
内容・方法 (何を行っているのか)	対象者からの申請に基づき、「愛川町介護・看護・保育職等転入奨励助成金交付要綱」、「愛川町介護・看護・保育職等復職等奨励助成金交付要綱」に沿って審査を行い、助成金を支給する。				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名		基準年度 (令和元年度)	令和4年度		
	『勤労者対策の充実』について「満足」と感じる住民の割合			21.0%	29.0%	
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	保育士の人材の確保、定着及び離職防止を図るため、町内民間保育施設に就労する保育職への人材確保支援をする。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
助成件数	増	愛川町介護・看護・保育職等転入奨励助成金及び愛川町介護・看護・保育職等復職等奨励助成金を助成した件数	計画値		3	3
			実績値(見込値)	2	2	1
			達成度※自動計算		66.7	33.3
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	町内民間保育施設や町ホームページ等での制度の周知					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和2年度	令和3年度
制度の周知回数	増	年間を通じてホームページや民間保育施設に周知した回数	計画値		1	1
			実績値(見込値)	6	6	6
			達成度※自動計算		600.0	600.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (令和元年度)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
(A)事業費(円)	400,000	400,000	150,000	600,000
(B)概算職員数(人)	0.100	0.100	0.100	0.100
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	830,000	830,000	830,000	830,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	1,230,000	1,230,000	980,000	1,430,000
単位当たりコスト※自動計算	615,000.0	615,000.0	980,000.0	476,666.7
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	1,230,000	1,230,000	980,000
				1,430,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	上記のいずれにも当てはまらない		
	成果指標について令和3年度の目標を達成している	×	C
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して成果が向上している	×	
	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	A
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

本事業は保育士の人材確保に主眼を置いたものである。一方、全国的な保育士の不足も相まって、目標を達成することができなかつたものであるが、保育士確保に関し重要な施策であるため、引き続き事業を実施する。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	全国的に保育士が不足している中、保育士の確保が困難な状況であることから、定着及び離職防止を図るため、町内民間保育施設に就労する保育職への人材確保支援は必要であるとともに、保育士確保ができれば待機児童解消にもつながるため。
今後の方向性	現行の制度を引き続き運用し、町内民間保育施設の保育士人材確保支援に努めたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持	評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。 なお、本町の立地条件等もあり当該事業の助成件数の計画値に到達していない状況にあることから、引き続きホームページ等による周知をはじめ、大学や専門学校等の保育士養成校への働きかけなど、確保方策の拡充に努めるものとする。		

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。 制度周知については、ホームページ等を活用し引き続き周知を図る。
--

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	引き続き事業を実施するとともに、更なる人材確保を促進するため、町ホームページ等による周知のほか、をはじめ、大学や専門学校等の保育士養成校への働きかけを行うなど、人材確保方策の拡充に努める。

令和4年度事務事業評価シート

取組みコード

31222

区分	事務事業	担当課	子育て支援課	作成日	令和4年9月14日
事業名	小児医療費助成事業費		開始年度	平成7年度	予算科目 3.2.1.3.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第1章_結婚・出産・子育てしやすい環境の整備		
節	第2節_子育てしやすい環境の整備	基本施策	2_子育てに係る経済的負担の軽減		
取組みの基本方向	(2) 小児医療費に対する助成				
根拠法令等	愛川町小児医療費の助成に関する要綱				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	0歳から中学3年生までの児童の通院・入院費の保険適用の自己負担分を助成することにより、その健全な育成支援を図り、もって小児の健康の増進に資することを目的し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るもの。				
内容・方法 (何を行っているのか)	<p>[資格]小児医療証交付申請書の提出により、所得等の資格審査後、医療証を交付する。子どもの住民登録や健康保険加入に基づき中学校3年生まで資格が継続する</p> <p>[助成内容及び方法]通院、入院費の保険適用の自己負担分を助成する。県内の医療機関を受診した場合、保険証と医療証の提示により、窓口での支払いは無となる。</p> <p>[その他]広報や町ホームページ等で制度を周知し、さらに出生及び転入時において、住民課からの案内により子育て支援課へ繋がるように窓口と連携して周知徹底に努めている。また、医療証の送付時に制度案内や「医療機関・薬局の受診等にあたってのお願い」を同封している。</p>				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名		基準年度 28.0%	令和4年度 47.0%
	『子育て支援と児童福祉の充実』について「満足」と感 じる住民の割合			
(A)総合計画の節の目標を達成す るため本事業に求められる成果	医療費の額が大きくなるほど、保護者の経済的負担の軽減が図られる			
(A)の成果をあげられているか 測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (令和元年度)
助成した医療費額	増	助成した医療費の総額 (単位:千円)	計画値	120,155
			実績値(見込値)	120,155
			達成度※自動計算	72.5
(B)成果指標の目標を達成す るため本事業において町が行う活動	医療証の交付者数を増加させる			
(B)の活動状況を測るた めの指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	令和2年度
医療証交付者数	増	医療証を交付した数 (単位:人)	計画値	4,108
			実績値(見込値)	3,994
			達成度※自動計算	97.2
				95.2
				88.6

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (令和元年度)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
(A)事業費(円)	124,256,947	89,901,902	99,636,613	113,646,000
(B)概算職員数(人)	0.400	0.400	0.400	0.400
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	3,320,000	3,320,000	3,320,000	3,320,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	127,576,947	93,221,902	102,956,613	116,966,000
単位当たりコスト※自動計算	1,061.8	1,070.4	1,064.7	1,064.4
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	26,007,000	11,694,000	13,223,000
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	101,569,947	81,527,902	89,733,613
				103,290,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である	○	
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について令和3年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

令和2年度、令和3年度と新型コロナによる医療機関への受診控えやマスクの着用、アルコール消毒の徹底により、基準年度となる令和元年度とは状況が大きく異なる。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	県内でも多くの自治体が0歳児から中学3年生までの小児医療費助成事業を行っており、小児の健康増進とともに子育て世帯の経済的負担の軽減にも寄与しているため。
今後の方向性	引き続き助成制度を運用していく。 なお、県内的一部の自治体では、助成対象を高校生まで拡大している状況もあることから、このことについて引き続き検討していきたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持	評価結果	
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。 なお、子育て支援の観点からも、対象者の拡大のみならず、多角的に小児の健康増進及び子育て世帯の経済的負担の軽減が図られる方策を検討するものとする。		

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持	評価結果	
今後の方向性に係る意見等			

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。
近隣自治体においても、助成対象を高校生卒業年齢までに拡大すると発表した自治体もあり、本町においても引き続き高校生卒業年齢までの拡大を含め、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られる方策を早急に検討する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	拡充
理由 ・ 改善方針	引き続き事業を実施する。 また、少子化が想定以上に進んでいる状況を踏まえ、更なる子育て世帯への支援方策の一つとして、令和5年9月から事業の対象年齢を18歳まで拡大する。

令和4年度事務事業評価シート

取組みコード

3222

区分	事務事業	担当課	健康推進課	作成日	令和4年9月6日
事業名	看護職等人材確保支援事業	開始年度	平成31年度	予算科目	4.1.1.3.8

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第2章_いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進		
節	第2節_医療の充実	基本施策	2_休日・夜間医療体制の充実		
取組みの基本方向	(1)休日・夜間診療から24時間体制の高度医療までの救急医療体制の充実				
根拠法令等	愛川町介護・看護・保育職等転入奨励助成金交付要綱、愛川町介護・看護・保育職等復職等奨励助成金交付要綱、愛川町介護・看護職等奨学金返済助成金交付要綱、厚木医療圏広域医療診療事業の費用負担に関する協定書				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	人材確保が急務である医療職において、就職するためのインセンティブを用意することで優れた人材を確保し、看護職等の人材定着や利用者への質の高いサービス提供につなげるほか、厚木医療圏広域医療診療事業の費用負担に関する協定書に基づき、厚木病院協会に所属する病院の看護部長で構成する厚木地区看護部長会への交付金の一部を負担する。				
内容・方法 (何を行っているのか)	町内の医療機関に看護職等として継続して1年以上就職する予定もしくは就労している者で、町外から町内に転入した者、復職した者あるいは奨学金の返済を行っている者に対して、助成金上限20万円を交付する。また、厚木地区看護部長会が開催する看護職員合同就職相談会への後援、当日の助成制度に関する質問の対応等を行う。				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (令和元年度)	令和4年度		
	『医療の充実』について、「満足」と感じる住民の割合				34.8%	43.0%	
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	町内医療機関における看護職等の確保・定着						
(A)の成果をあげられているか 測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
各助成制度の活用人数	増	転入、復職及び奨学金 返済助成制度の活用 延人数	計画値		3	3	3
			実績値(見込値)	1	0	1	1
			達成度※自動計算		0.0	33.3	33.3
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	対象となる看護職等への制度周知						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
厚木地区病院協会が実施する看護師合同就職相談会等における広報活動	増	厚木地区での看護師 向け就職相談会等における制度周知の実施	計画値		2	2	2
			実績値(見込値)	2	2	2	2
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (令和元年度)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
(A)事業費(円)	200,000	45,000	228,000	645,000
(B)概算職員数(人)	0.020	0.004	0.024	0.068
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	166,000	33,200	199,200	564,400
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	366,000	78,200	427,200	1,209,400
単位当たりコスト※自動計算	366,000.0	-	427,200.0	1,209,400.0
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源※自動計算	366,000	78,200	427,200	1,209,400

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	上記のいずれにも当てはまらない		
	成果指標について令和3年度の目標を達成している	×	B
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して成果が向上している	○	
	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	B
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

本事業は看護師の人材確保に主眼を置いたものである。一方、全国的な看護師の不足も相まって、目標を達成することができなかつたものであるが、地域医療の確立に重要な施策であるため、引き続き事業を実施する。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	本事業は近隣自治体も実施している事業であるほか、負担金については厚木医療圏広域医療診療事業の費用負担に関する協定書に基づくものであるため。
今後の方向性	引き続き助成制度を維持していくとともに、継続して広報活動を行い、制度の周知に努めたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。 なお、本町の立地条件等もあり当該事業の助成件数は計画値に到達していない状況にあることから、引き続きホームページ等による周知をはじめ、厚木地区看護部長会等と連携し、看護職等の確保を促進している県ナースセンターへの働きかけを行うなど、確保方策の拡充に努めるものとする。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。 厚木地区看護部長会が開催している厚木地区看護職合同就職相談会において、制度の周知を行うなど、対象者への情報提供に努める。 なお、ナースセンターへの働きかけに関しては、医療機関側の求人に制度の記載をしていただくことが必要となるため、町内医療機関への再周知に努める。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	引き続き事業を実施するとともに、更なる人材確保を促進するため、町ホームページ等をはじめ、厚木地区看護部長会主催の就職相談会で周知を行うなど、確保方策の拡充の検討を進める。

令和4年度事務事業評価シート

取組みコード

5411

区分	事務事業	担当課	高齢介護課	作成日	令和4年9月13日
事業名	介護人材確保支援事業費		開始年度	平成18年度	予算科目 3.1.4.3.9

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第5部_多彩な産業の活力あるまちづくり	章	第4章_勤労者の安定した暮らしの実現		
節	第1節_勤労者対策の充実	基本施策	1_若い世代への町内における就労支援		
取組みの基本方向	(4) 介護医療福祉等の分野への就労促進				
根拠法令等	①転入奨励助成金交付要綱②復職等奨励助成金交付要綱③奨学金返済助成金交付要綱④介護職員等キャリアアップ支援事業費補助金交付要綱⑤介護職員初任者研修受講支援に関する助成要綱				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	介護職等人材の確保、定着及び離職防止を図るため				
内容・方法 (何を行っているのか)	①愛川町に転入して町内の介護施設に就労した者に助成金を交付②町内の介護施設に復職した者に助成金を交付③奨学金を利用して資格を取得し、町内の介護施設に就労した者に助成金を交付 ④介護施設が、勤務している介護職員等のキャリアアップ支援のため、外部から講師を招いて行う事業所内研修又は介護職員等を研修へ派遣する事業に要する経費に対し補助金を交付 ⑤介護職員初任者研修を受講して所定の課程を修了した者に対し助成金を交付				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 令和元年度	令和4年度	
	『勤労者対策の充実』について「満足」と感じる住民の割合					
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	介護施設の人材を確保、定着及び離職を防止することにより、介護・高齢者福祉を推進する。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (令和元年度)	令和2年度	
利用件数	増	利用件数が増となることで人材の確保、定着等を図ることができる	計画値		11	
			実績値(見込値)	7	7	
			達成度※自動計算		63.6	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	対象となる方への制度周知					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和2年度	
介護施設及び転入者へ制度を周知	増	HPや会議時において制度説明を実施し、制度を利用し、人材の確保、定着等を図ることができる	計画値		1	
			実績値(見込値)	1	1	
			達成度※自動計算		100.0	
				100.0	100.0	
				100.0	100.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (令和元年度)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
(A)事業費(円)	434,500	442,212	427,212	760,000
(B)概算職員数(人)	0.004	0.004	0.004	0.004
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	33,200	33,200	33,200	33,200
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	467,700	475,412	460,412	793,200
単位当たりコスト※自動計算	66,814.3	67,916.0	41,855.6	49,575.0
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	467,700	475,412	460,412
				793,200

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	上記のいずれにも当てはまらない		
	成果指標について令和3年度の目標を達成している	○	A
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して成果が向上している	○	A
	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

成果指標の利用件数…年度内に同じ法人が複数申請している場合、延べ件数としている

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	介護人材の確保が必須であるため。
今後の方向性	今後ますます高齢化率が上昇する中、介護需要を支える介護人材の確保が必須となっている。本事業は、大きくは人材確保のための助成金と、資質向上のための研修費用等の助成金に分けられるが、介護事業者等からは、国家資格以外の職種や、研修対象の範囲拡大について要望が多いことから、これらについて今後検討していきたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持	評価結果	良好に実施できている
今後の方向性に係る意見等	現状の事業を引き続き実施する。 なお、より効果的な助成制度となるよう検討に努めるものとする。	今後の方向性に係る意見等	

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。
なお、今年度、第9期愛川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定のため実施した介護事業者を対象としたアンケート・ヒアリング調査の結果をもとに、現場の率直な意見を把握し、第9期計画開始年度となる令和6年度に向けて、より効果的な助成制度となるよう検討を進める。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	引き続き事業を実施するとともに、より効果的な助成制度となるよう検討に努める。

令和4年度事務事業評価シート

取組みコード

4231

区分	事務事業	担当課	スポーツ・文化振興課	作成日	2022.09.13
事業名	体育施設業務管理経費・体育施設維持管理経費 (三増プールに係る経費に限る)	開始年度	平成3年度	予算科目	9.5.2.1.2

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第4部 豊かな人間性を育む文化のまちづくり	章	第2章 生涯学習と地域文化の創造		
節	第3節 スポーツ・レクリエーション活動の推進	基本施策	1_スポーツの推進		
取組みの基本方向	(5)スポーツ施設の機能の充実				
根拠法令等	愛川町立体育施設条例、愛川町立体育施設条例施行規則				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	市民が安心かつ安全に利用できるよう三増プールの管理・運営をするもの。				
内容・方法 (何を行っているのか)	①三増プールの管理に必要な消耗品費・光熱水費等。 ②プール期間中の入場受付、利用者の安全を確保するための監視、ろ過機の操作や点検のための委託費。 ※令和3年度・令和4年度は、プール休止のため、プール維持の管理に必要である、ろ過装置等保守点検業務委託料や浄化槽の保守管理業務委託料、また当該業務に伴う電気使用料・水道使用料を予算計上。				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (令和元年度)	令和4年度		
	『スポーツ・レクリエーション活動の推進』について「満足」と感じる住民の割合						
	スポーツ施設の利用者数(延べ人数)						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	より多くの方に利用していただくことで、健康推進を図る						
(A)の成果をあげられているか 測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者的人数	増	三増プールの利用者数	計画値		0	0	0
			実績値(見込値)	953	0	0	0
			達成度※自動計算				
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	町のホームページや広報誌での周知						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
広報活動の回数	増	町のホームページや広報誌への掲載	計画値		0	0	0
			実績値(見込値)		0	0	0
			達成度※自動計算				

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (令和元年度)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
(A)事業費(円)	3,880,349	173,160	207,895	145,000
(B)概算職員数(人)	0.336	0.020	0.020	0.020
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	2,788,800	166,000	166,000	166,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	6,669,149	339,160	373,895	311,000
単位当たりコスト※自動計算	6,998.1	—	—	—
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	6,669,149	339,160	373,895
				311,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		C
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない		
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	上記のいずれにも当てはまらない		
	成果指標について令和3年度の目標を達成している	×	C
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して成果が向上している	×	
	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		廃止も含めた検討が必要	

5 特記事項

令和2年度:新型コロナ感染症対策のため開設中止。

令和3年度:新型コロナ感染症が減少しつつも、終息の見通しがつかないため、当初より開設予定無し。

6 自己評価(担当課)

評価結果	縮小
理由	経年劣化による改修及び修繕費用の増大と利用者数の減少のため。
今後の方向性	個別施設計画において、維持管理経費や利用者数などを考慮し、他の公共施設への機能移転などを検討することになっているため、運営期間など縮小を検討する。 一方で、地元対策事業としての役割もあることから、三増区等との調整が必要であり、町民に対しての理解を得るために、第1号公園プールや田代運動公園プールにおける活用などの代替案を含め検討していきたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	廃止
今後の方向性に係る意見等	三増プールの利用状況を踏まえ、田代運動公園及び第1号公園にも代替可能なプールがあることに加え、維持管理経費や施設の選択と集中を図る観点からも、地元への丁寧な説明を行い、廃止を踏まえた他の公共施設への機能移転などについて検討するものとする。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	縮小
今後の方向性に係る意見等	三増プール廃止に係る地元や利用者等への意見聴取の前段階であることから、担当課の自己評価と同様「縮小」とする。 一方、維持管理経費や施設の選択と集中を図る観点からは、当該施設は廃止が妥当とも考えられることから、今後、地元や利用者等へ丁寧な説明を行った上で、施設の在り方について合意形成を図っていく方針を立てたい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

区長に対し三増プールの現状と課題について個別説明を行うとともに、2月12日には、三増区役員と運営に係る話し合いを実施した。 この中で出された意見や提案などについて検討をするとともに、今後、さらなる合意形成に努め、令和5年度第1四半期には、その運営に係る方向性について決定する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	廃止
理由 ・ 改善方針	施設の老朽化や維持管理経費の増大のほか、施設の選択と集中を図る観点からも廃止が妥当であるが、今後、地元行政区との協議結果やパブリック・コメント結果を踏まえ最終的な判断を行う。

令和4年度事務事業評価シート

取組みコード

21145

区分	補助金・交付金	担当課	危機管理室	作成日	令和4年9月14日
事業名	防災士育成事業補助金	開始年度	平成30年度	予算科目	2.1.16.1.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章_災害対策と安全対策		
節	第1節_防災対策の充実	基本施策	4_地域における安全・安心強化のための意識向上		
取組みの基本方向	(5)住民の防災意識の高揚、地域の防災リーダーの育成指導				
根拠法令等	愛川町防災士育成事業補助金交付要綱				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	地域の防災リーダーを育成するため、防災士の資格を取得された方に取得経費を補助し、資格取得後は自主防災組織や避難所運営委員会等に協力していただき、地域防災力の向上を図るもの。 ①補助を受けた防災士:41人 ②自己で取得した防災士:36人 ①+②町内の防災士計:77人				
内容・方法 (何を行っているのか)	防災士の資格を取得し、地域防災力の向上に寄与しようとする者に対し、資格取得経費を補助するもの。 【補助要件】資格取得後、防災リーダーとして町内の自主防災組織で活動する意思のある者、又は現在その立場にある者で継続して自主防災組織で活動する意思のある者 【補助対象】試験受験料、講座受講料及び教本代金、防災士認証登録料 【補助額】61,000円を上限に補助				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度	令和4年度	
	『防災対策の充実』について「満足」と感じる住民の割合					
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	防災士が自主防災組織等の構成員となるよう、資格取得者の拡充					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (令和元年度)	令和2年度	
防災士資格取得者の人 数	増	本補助金を活用し、資 格を取得した者の人数 累計	計画値	63	63	
			実績値(見込値)	35	41	
			達成度※自動計算	57.1	65.1	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	防災士が地域の防災リーダーとして活躍できる体制の整備					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	令和2年度	令和3年度	
自主防災組織内の防災 士の位置付け	増	防災士を構成員として 位置付けしている自主 防災組織数	計画値	21	21	
			実績値(見込値)	11	19	
			達成度※自動計算	52.4	90.5	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (令和元年度)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
(A)事業費(円)	1,298,000	61,000	227,500	305,000
(B)概算職員数(人)	0.060	0.060	0.060	0.060
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	498,000	498,000	498,000	498,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	1,796,000	559,000	725,500	803,000
単位当たりコスト※自動計算	51,314.3	15,527.8	17,695.1	17,456.5
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	1,796,000	559,000	725,500
				803,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	上記のいずれにも当てはまらない		
	成果指標について令和3年度の目標を達成している	×	B
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して成果が向上している	○	
	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	A
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

--

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	防災士の知識や技能を活用し、地域の防災リーダーとして活躍できる体制の整備を行う必要があるため。
今後の方向性	引き続き、多くの町民皆さんのが本補助事業を有効活用していただけるよう、機会を捉えて周知を図っていく。また、防災士を対象とした「スキルアップ研修会」を開催し、防災士間の連携強化と、防災・減災能力の向上を図りながら、それぞれの自主防災組織において指導・助言ができるよう、知識と技能の向上に努めたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持	評価結果	
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。	今後の方向性に係る意見等	

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

現状のまま引き続き事業を実施する。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	引き続き事業を実施する。

令和4年度事務事業評価シート

取組みコード

2131

区分	補助金・交付金	担当課	住民課	作成日	令和4年9月20日
事業名	自転車用ヘルメット購入費助成金	開始年度	平成29年度	予算科目	2.1.13.2.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章_災害対策と安全対策		
節	第3節_交通安全と防犯対策	基本施策	1_交通安全運動の推進		
取組みの基本方向	(1)交通安全意識の普及・啓発と交通マナーの向上				
根拠法令等	愛川町自転車用ヘルメット購入費助成要綱				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	自転車を利用する幼児及び児童のヘルメットの着用を促進し、もって交通安全意識の高揚と交通事故等による被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメット購入費の一部を助成する。				
内容・方法 (何を行っているのか)	幼児及び児童のヘルメットを購入した保護者に対し、購入費の一部を助成する。 (限度額 1,000円)				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 37.4%	令和4年度 41.0%		
	『交通安全対策の推進』について「満足」と感じる住民 の割合						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	ヘルメット着用の促進						
(A)の成果をあげられているか 測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (令和元年度)	令和2年度		
ヘルメット助成申請件数	増	ヘルメット助成申請件 数	計画値		57		
			実績値(見込値)	37	30		
			達成度※自動計算		52.6		
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	ヘルメット着用普及のため、広報活動を行う。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和2年度		
広報紙掲載回数	増	「広報あいかわ」掲載 回数	計画値		1		
			実績値(見込値)	1	1		
			達成度※自動計算	100.0	100.0		

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (令和元年度)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
(A)事業費(円)	37,000	30,000	21,000	20,000
(B)概算職員数(人)	0.010	0.010	0.010	0.010
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	83,000	83,000	83,000	83,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	120,000	113,000	104,000	103,000
単位当たりコスト※自動計算	3,243.2	3,766.7	4,952.4	5,722.2
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源※自動計算	120,000	113,000	104,000	103,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について令和3年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	C
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		廃止も含めた検討が必要	

5 特記事項

申請件数は減少傾向であるため、有効性・効率性がC評価となっているが、自転車の交通事故などによる被害の軽減を図るため、引き続き事業を実施する。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	平成29年度申請件数が57件、平成30年度申請件数が46件、令和元年度が37件、令和2年度が30件、令和3年度が21件、令和4年9月現在の申請件数が9件と減少しているが、自転車の交通事故などによる被害の軽減を図る必要があるため。
今後の方向性	引き続き補助制度を維持していくとともに、継続して広報活動を行い、制度の周知に努めたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。 なお、交通事故などによる被害の軽減と交通安全意識の普及高揚には有用であることから、小学校における交通安全教室等を活用し、より一層の制度周知に努めるとともに、自転車交通ルール厳罰化の動向を踏まえ、自転車の利用方法についても周知啓発に努めるものとする。 また、今後、幼児・児童の交通事故減少に資する別事業についても検討するものとする。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状のまま引き続き事業を実施する。
例年実施している小学生向け交通安全教室や広報誌・HPにおいてもヘルメット着用の重要性を周知し、制度の効果が高まるよう努める。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	拡充
理由 ・ 改善方針	引き続き事業を実施する。 また、道路交通法の改正に伴う自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化を踏まえ、補助対象を全年齢に拡大する。

令和4年度事務事業評価シート

取組みコード

2221

区分	補助金・交付金	担当課	環境課	作成日	令和4年9月12日
事業名	生ごみ処理容器購入費補助金	開始年度	昭和59年度	予算科目	4.2.1.2.1.18.23

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第2部_安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第2章_総合的な環境対策		
節	第2節_廃棄物対策と資源リサイクルの推進	基本施策	1_ごみの減量化・再資源化		
取組みの基本方向	(6)家庭でできる生ごみの減量化や堆肥化の促進				
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	家庭系ごみは、近年減少傾向を示していますが、可燃ごみのごみ質分析調査結果において、約40パーセントを「生ごみ」が占めているため、ごみの減量化・資源化に対する意識の醸成及び家庭でできる生ごみの減量化・資源化を促進することを目的に購入費の一部を助成。 なお、対象者については、家庭から排出される生ごみを堆肥化又は減容化する生ごみ処理機(堆肥式、密閉式、愛川キエ一口)を自ら使用する目的で購入する者				
内容・方法 (何を行っているのか)	補助金申請者は補助金交付申請に当たり、領収書及び町税納入状況確認同意書を添付して申請。 町は申請書受理後、町税に未納のないことを確認後、購入費用の一部(10分の9)を補助。				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 令和4年度	令和4年度		
	1人1日あたりの平均ごみ排出量						
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	ごみの減量化・資源化に対する意識の醸成及び家庭でできる生ごみの減量化・資源化を促進						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (令和元年度)	令和2年度		
補助金件数	増	補助金交付対象件数	計画値		27		
			実績値(見込値)	22	17		
			達成度※自動計算		63.0		
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	ごみの減量化・資源化に関する周知・啓発						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和2年度		
町広報紙等を通じての周知・啓発	増	掲載回数	計画値		1		
			実績値(見込値)	1	1		
			達成度※自動計算	100.0	100.0		
				100.0	100.0		

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (令和元年度)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
(A)事業費(円)	449,500	336,000	389,400	411,000
(B)概算職員数(人)	0.060	0.060	0.060	0.060
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	498,000	498,000	498,000	498,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	947,500	834,000	887,400	909,000
単位当たりコスト※自動計算	43,068.2	49,058.8	44,370.0	45,450.0
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
特 定 財 源	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	947,500	834,000	887,400
				909,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている		
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について令和3年度の目標を達成している	○	B
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高くない	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

粗大ごみ等収集所へ出すことのできないごみを除き、基本的には処理費用が無料であることから、購入する利点が少なく急速な普及は困難であるものの、ごみの減量化施策の一つとして減量化意識の醸成を図ることを目的としているため、総合評価は「改善すべき点がある」となっているが、現状のまま補助制度を継続する。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	生ごみの減量化・資源化にあっては、生ごみの水分量を減らすために絞って水切りを行い排出する方法や、食品ロスの発生を抑制するなど他の周知と本補助制度を合わせて継続して広報活動を行うことで、引き続きごみ減量化に努める必要があるため。
今後の方向性	引き続き補助制度を維持していくとともに、継続して広報活動を行い、制度の周知に努めたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持	評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。 なお、補助金を投入した愛川キエーロが継続的に活用されているか把握するため、設置してから数年後に、設置者に対する使用状況・使用方法等のフォローアップについて検討するものとする。	今後の方向性に係る意見等	

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

現状のまま引き続き事業を実施する。 また、広報活動及び制度の周知のほか、設置者に対する使用状況等のフォローアップについて検討する。
--

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	引き続き事業を実施するとともに、効果を検証するためのフォローアップ調査を行うなど、効率的な運用を図る。

令和4年度事務事業評価シート

取組みコード

52133

区分	補助金・交付金	担当課	商工観光課	作成日	令和4年9月9日
事業名	愛川にぎわいマルシェ開催経費補助金	開始年度	平成25年度	予算科目	6.1.2.6.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第5部_多彩な産業の活力あるまちづくり	章	第2章_産業の継承と雇用の創出		
節	第1節_雇用を生み出す創業・産業立地の促進	基本施策	3_個性的で魅力ある商業の推進		
取組みの基本方向	(3)商業関係団体が行う商業振興事業などへの支援				
根拠法令等	愛甲商工会補助金交付要綱				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	地域商業の振興と活性化を図ることを目的に、消費の町外流出、大型店の影響、後継者不足など、厳しい環境におかれている地域商業者(小規模小売店舗)を愛甲商工会と連携して支援する。				
内容・方法 (何を行っているのか)	町内の小規模小売店舗等に自店商品の販売する機会を設定し、町商業の魅力を高めるとともに、新規顧客の獲得と販路拡大を図るため、愛甲商工会の愛川にぎわいマルシェ委員会が主体となって開催する朝市(マルシェ)に必要な経費の一部を補助している。 なお、朝市(マルシェ)については、例年4月から12月の毎月第1日曜日に健康プラザ前広場で開催している。(令和2年4~7月・令和3年5~12月においては、コロナ禍により中止)				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度 (平成28年度)	令和4年度	
	『商業・サービス業の振興』について「満足」と感じる 住民の割合				25.0%	38.0%
(A)総合計画の節の目標を達成す るため本事業に求められる成果	魅力ある商品を提供する町内小売店舗の周知を図りながら、新規顧客の獲得と 販路拡大など、経営の改善・合理化に努め、地域商業の振興に寄与する。					
(A)の成果をあげられているか 測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
朝市(マルシェ)来場者数	増	来場者数(月平均)を指標とし、 周知が図られた度合いを測定。 計画値は月300人来場と見込 む。(実績値:2年度以前は推計 のため、3年度実数ベースとす る)	計画値		300	300
			実績値(見込値)	416	396	303
			達成度※自動計算		132.0	101.0
(B)成果指標の目標を達成するた め本事業において町が行う活動	本事業は補助金の給付のみであるため、町の活動としては、申請書の受 理、報告書の審査等だけであることから、活動指標の設定は行わない。					
(B)の活動状況を測るた めの指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		令和2年度	令和3年度
			計画値			
			実績値(見込値)			
			達成度※自動計算	計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年 度	基準年度(決算) (令和元年度)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
(A)事業費(円)	250,000	250,000	225,000	225,000
(B)概算職員数(人)	0.008	0.008	0.008	0.008
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算	66,400	66,400	66,400	66,400
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算	316,400	316,400	291,400	291,400
単位当たりコスト※自動計算	760.6	799.0	961.7	888.4
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源※自動計算	316,400	316,400	291,400

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない		
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について令和3年度の目標を達成している	○	B
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減<成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

事業費については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和3年度に各団体の補助金を見直し、10%の減額を行っている。(参考 R3~:225千円、H29~R2:250千円、R28:300千円)

令和3年度においては、コロナ禍により、4月と臨時開催の1月のみの実施となる。(参考 4月:388人、1月:218人)

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	町商業者(小規模小売店舗等)の魅力ある商品等を生かした朝市を開催し、地域商業の振興発展に寄与する取り組みに対して、引き続き支援していく必要があるため。
今後の方向性	今後も引き続き、町内の町商業者(小規模小売店舗等)に自店商品を販売する機会(朝市)を設定し、町商業の魅力を高めるとともに、新規顧客の獲得と販路拡大を図るもの。併せて本事業に参加する「愛川ブランド」認定業者もいることから認定品などのPRにも努め町内外へ発信していきたい。 また、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等により影響を受けている町商業者の活性化の一助となるよう努めたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり。 なお、原材料費の高騰等を踏まえると、本補助金は町商業者の活性化の一助として支援する必要があるが、より多くの方に利用してもらえるよう、開催時刻や場所の変更を検討するものとする。 一方で、コロナウイルスや物価の影響が収まり、さらに、集客人数が増加するなど、にぎわいマルシェの事業定着が図られた際には、補助の縮小や廃止を検討していくものとする。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	本事業については、地域活性化や地域振興にとって重要な施策であり、これまでも一定の成果を上げてきていることから、現状を維持しながら事業を継続することが望ましいと考える。一方、補助金の支出用途は広告料が大半を占めることから、町広報紙やホームページを活用するなどの見直しを行い、より来場者に喜ばれる補助金の活用方法について検討を行っていただきたい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

現状を維持しながら、引き続き事業を実施する。 なお、補助金の活用方法については、広報等の方法も含め、事務局である商工会と相談し、令和5年度以降の実施に向け検討する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 ・ 改善方針	引き続き事業を実施するとともに、補助金の有効な活用方法について、広報の手段のほか、開催場所や時間も含め、交付団体である愛甲商工会と検討を行う。

令和4年度事務事業評価シート

取組みコード

2111

区分	補助金・交付金	担当課	都市施設課	作成日	令和4年9月12日
事業名	危険ブロック塀等耐震化補助金	開始年度	平成30年度	予算科目	7.3.1.1.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ					
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第1章 災害対策と安全対策		
節	第1節 防災対策の充実	基本施策	1_災害に強いまちづくり		
取組みの基本方向 (6)公共施設の耐震化推進、民間住宅の耐震化促進					
根拠法令等	愛川町危険ブロック塀等耐震化補助金交付要綱				
目的 (誰・何を対象に、何のために)	地震等の災害によるブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するため、ブロック塀等の所有者を対象に耐震化に係る工事の費用の一部の補助を行う。				
内容・方法 (何を行っているのか)	道路に面し、高さ1m以上の危険ブロック塀等の耐震について、撤去工事に補助率1/2、上限10万円、撤去の後フェンス等の安全な工作物を設置する工事に補助率1/2、上限20万円の補助金の交付を行う。				

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名			基準年度	令和4年度		
	『防災対策の充実』について満足と感じる住民の割合				35.8%	47.0%	
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	危険なブロック塀等の減少						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金申請件数	増	各年度における危険ブロック塀等耐震化補助金申請件数	計画値		5	5	5
			実績値(見込値)	6	4	4	5
			達成度※自動計算		80.0	80.0	100.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	危険ブロック塀の耐震化への啓発及び本事業に対する周知を行う。						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目	計画値	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	増	危険ブロック塀等に対する住民の関心を高め、危険ブロック塀の耐震化の検討が期待される。	実績値(見込値)		16	17	20
			達成度※自動計算		16	17	20
					100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

		(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000			
年 度		基準年度(決算) (令和元年度)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
(A)事業費(円)		749,000	582,000	609,000	800,000
(B)概算職員数(人)		0.100	0.100	0.140	0.140
(C)=(B)×(E) 人件費(円)※自動計算		830,000	830,000	1,162,000	1,162,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算		1,579,000	1,412,000	1,771,000	1,962,000
単位当たりコスト※自動計算		263,166.7	353,000.0	442,750.0	392,400.0
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	249,000	126,000	203,000	330,000
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
一般財源※自動計算		1,330,000	1,286,000	1,568,000	1,632,000

4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
事業・サービスの対象者の日常生活に必要不可欠な事業である			
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について令和3年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

補助事業の申請件数が年4～5件と伸び悩みが見られるが、平成30年度の大阪北部地震より年月が経過し、災害時における危険ブロック塀の危険への関心が薄れているためであると考えられる。

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	現在行政提案型協働事業において本事業を含めた耐震化補助制度の周知活動を行っており、補助制度の利用者の増加が見込めるため。
今後の方向性	令和3年度より実施している行政提案型協働事業を活用し、積極的に住民への本事業の周知及び利用の促進を図りたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	本事業が効果的に機能するよう、予算規模は維持しつつ、補助割合や上限の見直しなど、より効果的な制度とともに、行政提案型協働事業(地震に強いまちづくり促進事業)により相談者の拡大を図るなど、本制度の積極的な活用を周知するものとする。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	本事業については、住民の生命を守るために重要な施策であると考えるため、一次評価と同様、補助割合や上限の見直しを行うとともに、より一層の周知啓発に努めていただきたい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

引き続き、行政提案型協働事業(地震に強いまちづくり促進事業)による周知啓発に努めるとともに、令和5年度のポスティング書類については、より多くの住民の目を引くよう見直しを図る。
また、耐震相談会については、令和5年3月開催の耐震相談会から、口頭、文書だけでなく、動画を用いた説明を行うなど、相談者がより強い関心を持ってもらうよう内容を工夫するほか、現地調査時には、金属探知機を用いた詳細な調査を行うなど、ブロック塀の所有者への情報提供と耐震化の必要性をより一層周知する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由 改善方針	引き続き事業を実施するが、今後は、本事業がより効果的に機能するように、補助割合や上限の見直しを行う。 また、行政提案型協働事業(地震に強いまちづくり促進事業)等により、相談者の拡大を図るなど、本制度を積極的に周知する。